

令和7年4月吉日

保護者の皆様へ

碧南市立棚尾小学校長 小島 広明

令和7年度「県民の日学校ホリデー」の実施について

春陽の候 保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動について格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和5年3月に、愛知県が休み方改革プロジェクトを発表しました。その中の、子どもの休みを契機に家族と一緒に休める仕組みづくりとして、11月下旬のあいちウィークの期間中の1日を県民の日学校ホリデーに指定し、新たな県内の公立学校の休業日を創設するものです。

つきましては、令和7年度の実施を下記のとおりとしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 実施期日 令和7年11月21日（金）
- 2 実施内容 令和6年11月21日（金）を休業日とし、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日（家庭及び地域における体験的な学習活動と、その他の学習のための休業日）」になります。
※欠席の扱いにはなりません。

この件に関する御質問等のお問い合わせは、学級担任または教頭（41-0993）までお願いいたします。